

INDEX

●公共空間まちづくり活用支援事業	此花西部臨港緑地エリア 初イベントを開催！	1
●密集市街地まちづくり活動支援事業	令和7年度末、危険密集解消(9割以上)の目標達成に向かって！！	2
●土地区画整理支援事業	良好な住環境の形成と都市計画道路の整備に向けた「吹田市佐井寺西土地区画整理事業(市施行)」	3
●府内のまちづくり紹介	駅前再開発&マネジメントの取組み紹介 (門真市駅前地区市街地再開発事業)	4
●近隣センターまちづくり事業	近隣センター再生・活性化へ向けた第一歩 新千里東町近隣センター 再整備の取組	5
●まちづくり活動支援	まちづくり初動期活動支援制度を活用された活動事例を紹介します。	6
●市町村道路施設点検等支援事業	令和7年度は21市町・約500橋の定期点検業務を一括発注しました	8
●市町村職員技術支援	市町村行政に直結する研修5講座を開催しました / 維持管理連携プラットフォーム勉強会が始まりました	8
●駐車場運営事業	太子田駐車場(大東市)でPRボードを設置しました！	10

公共空間まちづくり活用支援事業(公益目的事業)

此花西部臨港緑地エリア 初イベントを開催！

◆協議会の参画団体の魅力を結集！

本イベントの企画内容は、公募事業者の提案事業をベースとし、協議会参画団体の出展や協賛で構成しています。

例えば、スタンプラリーの主な賞品は参画団体からの提供品で揃え、飲食サービスでは、フードトラックなどに加え、ホテルメイドの特別商品が登場、そして縁日屋台に並んで大手ゼネコンの最新技術や行政団体のブース出展、そしてヨコバーサル・スタジオ・ジヤパンと此花区役所(マコット)のキャラクターグリーティングなどがイベント会場を盛り上げました。本協議会のポテンシャルの高さを目の当たりにする2日間となりました。

◆詳細 此花西部臨港緑地エリアのこれまでの取組や構想については→


<https://toshiseibi.org/renkei/koukyoukukan/konohana>



地元小学校の子どもたちのアート作品
(アンケートで、1番人気の企画でした)



飲食サービス(クラフトビール ブース)



キャラクターグリーティング

此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会
参画団体様の声

ユー・エス・ジェイは、此花西部臨港緑地エリアの魅力と可能性に共感し、行政や地域の皆さんと連携を深めながら、賑わいと交流を生み出すまちづくりに取り組んでおります。

今後も、エンターテイメントの力を活かし、笑顔あふれる、活力ある地域社会の実現に向けて、地域貢献活動を継続してまいります。



合同会社ユー・エス・ジェイ
エクステナーラ・アフェアーズ部 萩庭部長様

令和7年度末、危険密集解消(9割以上)の目標達成に向かって！！

当センターでは、大阪府や関係市と連携し、「地震時等に著しく危険な密集市街地(危険密集)」の着実な解消と密集市街地の安全・安心で魅力あるまちづくりを推進しています。

令和7年度末までに危険密集を9割以上解消する目標に向け、引き続き関係市と共に取り組んで参ります。

■危険密集解消の推移

【表内数値は、未解消面積:ha】

2,248

・H25年度(H26.3)
「大阪府密集市街地整備方針」策定
(目標:H32年度末までに全域解消)

【センターの取組】
基本財産の運用益等を活用して、建替え等
相談支援などの「基本的取組み」を行った。

・H29年度(H30.3) 整備方針改定
(目標:H32年度末までに全域解消)

【センターの取組】
「基本的取組み」に加え、H30年度から基
本財産を取り崩した財源を活用し、人的・
財政的支援策の拡充・強化を図った。

・R2年度(R3.3) 整備方針改定

(目標:R7年度末までに9割以上解消、R12年度末までに全域
解消) ※安全性評価方法を不燃領域率から想定平均消失率に見直し

【センターの取組】

「基本的取組み」に加え、人的・財政的支援策の拡充・強化の取組みを継
続している。

1,014

982

895

718

425

R2年度末 1,234ha
(54.9%)解消

R6年度末 1,823ha
(81.1%)解消

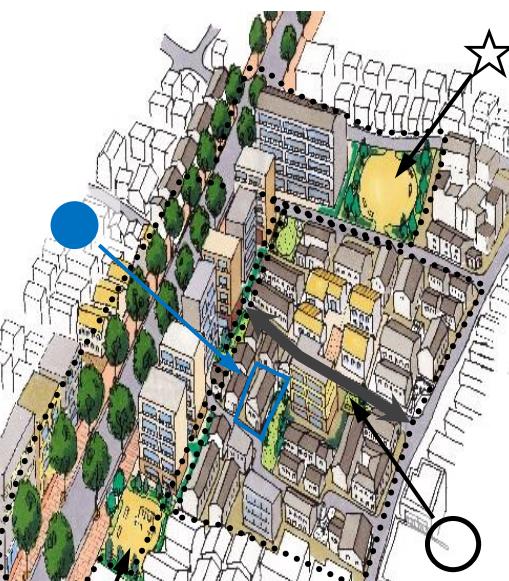
9割以上
解消

R2年度末 R3年度末 R4年度末 R5年度末 R6年度末 R7年度末

H24当初

■危険密集解消への各市の主な取組と担当者の声

«取組内容の整備イメージ図»



● 老朽建築物の除却、建替による不燃化

○ 地区内道路等の整備

☆ 区画整理などの面整備
を契機としたまちづくり

◇ 避難路や公園・防災空地の整備

最近の主な取組内容

市担当者のコメント

豊中市

- 木造住宅除却費補助
- 主要生活道路(緑道)の整備
- ◇ 都市計画道路
三国塚口線等の整備
- ☆ 神崎川駅周辺整備の事業化推進

庄内・豊南町地区は私の地元の近くなのですが、危険密集の現状を知ったのはこの部署に配属されてからでした。まだ配属されて数か月ではありますが、主要生活道路整備やクラスター分断箇所の除却に向けた権利者との相談等を通して地域の協力を得て事業を進めることの難しさを実感しました。

(配属1年目20代技術職員)

寝屋川市

- 木造住宅除却費補助
- 主要生活道路の整備
- ☆ 東大利町(A街区)防災街区整備事業の整備

危険密集の解消に向け、民間支援を最大限に活用し、対馬江大利線事業と一体的に防災街区整備事業を進めることで、防災性の向上と住環境の改善を図っています。主要生活道路や除却補助制度も併せ更なる防災性の向上等を目指し、引き続き都市整備推進センターとも連携を図り計画的な取り組みを検討・実施します。

(都市三課 50代職員)

門真市

- 木造住宅除却費補助
- 優先主要生活道路の整備
- ☆ 住宅市街地総合整備事業によるまちづくり

主要生活道路整備や土地区画整理事業等、密集市街地解消を早期に改善するため、各種調整業務に取り組んでいます。地権者交渉では、個々の事情に応じてご意見を伺い、丁寧に現状や今後の可能性を説明しているが、様々な課題に直面しています。その際、当課では同僚、上席にすぐに相談できる関係性が日常的にあるため、課で一丸となって解決策を検討しています。

(地域整備課 30代職員)

東大阪市

- 木造賃貸住宅等除却補助
- 防災道路の整備

事務職で昨年4月に異動で密集事業の担当となり、事業の事を知りました。地域の安全性の向上や住環境の改善に直接関わることができる点にやりがいを感じています。特に、現在の業務に携わり始めた頃、住民の方々から直接「この道、広くなったよね」といった道路拡幅整備事業の成果を評価する何気ない一言をいただけたことは、今でも印象に残っています。

(配属2年目の30代主任職員)



お問い合わせ先:密集市街地対策課 TEL:06-6262-7713

《事業紹介》

良好な住環境の形成と都市計画道路の整備に向けた 「吹田市佐井寺西土地区画整理事業(市施行)」

北部大阪都市計画事業佐井寺西土地区画整理事業は、吹田市が令和3年3月に大阪府認可を受けて事業を進めています。

施行地区は、吹田市のほぼ中央、地区を南北に縦断する阪急千里線の南千里駅と千里山駅の中間に位置しており、本地区の周辺ではこれまで佐井寺東地区、佐井寺南地区及び佐井寺北地区の3地区で土地区画整理事業が施行されました。

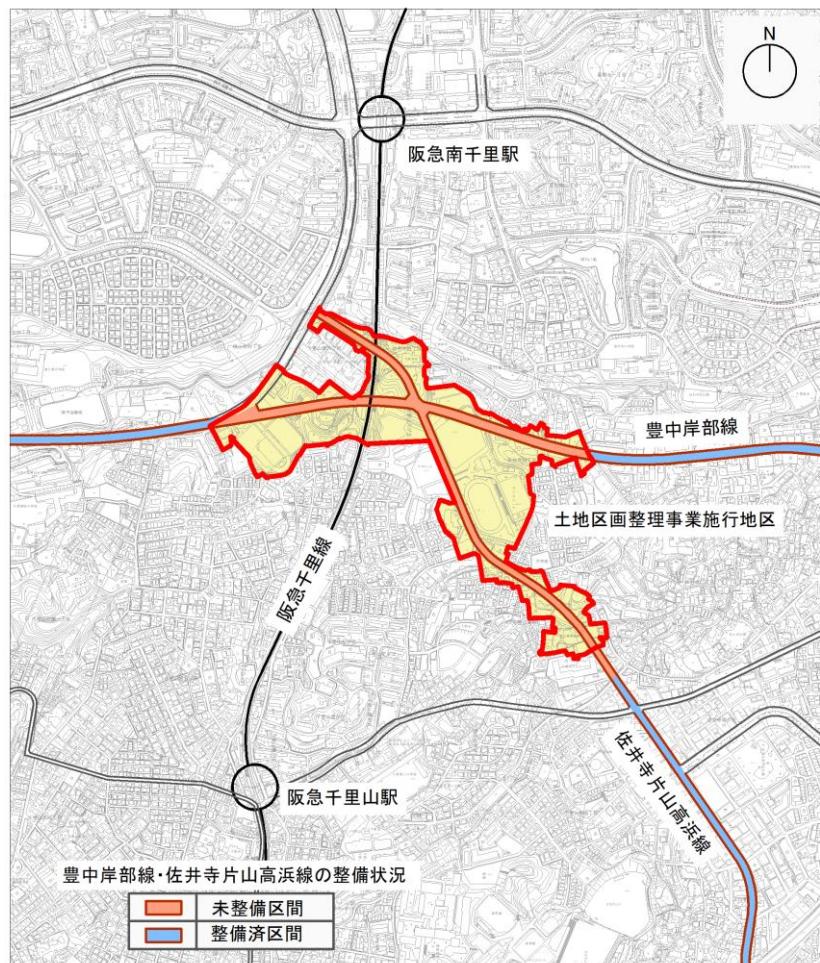
本事業区域には、吹田市の南北・東西の交通軸である2本の都市計画道路「佐井寺片山高浜線」及び「豊中岸部線」の未整備区間が含まれており、これらの道路については、本地区が非常に起伏の大きい地形(現況地盤高と都市計画道路の計画高との高低差が最大で約20m)であるため、都市計画道路のみを整備した場合(線整備)には沿線の土地利用が困難となること等の課題がありました。

そのため、2本の都市計画道路の整備と併せ周辺の良好な住環境の形成を図ることを目的に、現在、大阪府認可である唯一の公共団体施行として吹田市による土地区画整理事業(面整備)が施行されています。

現在は、令和12年度の事業完了に向け造成工事が行われているところで、阪急千里線の車窓から日々かわりゆく街の様子をご覧いただけます。

当センターは、この事業の調査・設計業務を担い事業支援をしています。

事業名	北部大阪都市計画事業佐井寺西土地区画整理事業
施行者	吹田市
事業期間	令和3年3月～令和18年3月(清算期間5か年を含む)
施行面積	約20.3ha
未整備の 都市計画道路	(都)豊中岸部線(L=約911m、W=22m) (都)佐井寺片山高浜線(L=約1,028m、W=18m)



阪急千里線の車窓より

お問い合わせ先:都市整備事業部区画整理課・調査計画課 TEL:06-6262-7712



駅前再開発＆マネジメントの取組み紹介

(門真市駅前地区市街地再開発事業)

京阪本線と大阪モノレールの、交通の結節点として多くの人が行き交う門真市駅前には、昭和48年(1973年)に住宅地区改良事業により建設された複合施設「門真プラザ」があります。門真プラザの下層階にはイズミヤや専門店、上層階には市営住宅と分譲住宅が入るなど、長年にわたり地域に親しまれてきました。しかし、竣工から50年以上が経過し、老朽化が進み、耐震性に問題を抱え、賑わいの低下がみられるようになっています。

こうした課題を解決するため、駅前広場等の公共施設整備による交通結節機能の強化と併せて、門真プラザの建替え、土地の高度利用により、商業・業務、居住機能等の都市機能の更新を図るべく、令和7年6月に地元地権者により門真市駅前地区市街地再開発組合が設立され、市街地再開発事業による再整備が進められています。

また、今後の大坂モノレールの延伸に伴い、さらなる拠点機能の強化が期待されております。

当センターとして、再々開発の好例として、また、マネジメントに留意した好例として、引き続き、注目していきたいと思います。

【計画内容】

所在地	門真市新橋町 地内
面積	約2.0ha
施行者	門真市駅前地区市街地再開発組合
施行期間	令和7年度～令和14年度(予定)

【土地利用計画】

	従前	従後
公共施設	約10,400m ²	約11,140m ²
宅地	約9,600m ²	約8,860m ²
計	約20,000m ²	約20,000m ²

【これまでの経緯】

平成21年	市営住宅入居者、区分所有者に対し、説明会、
～令和元年	アンケートなどを継続的に実施
令和2年	門真プラザ再整備事業支援業務による事業推進
～令和3年	区分所有者への個別面談実施
令和4年	市街地再開発準備組合設立
令和5年	事業協力者決定
令和5年	第一種市街地再開発事業の都市計画決定
令和6年	特定業務代行者と協定締結
令和7年	市街地再開発事業組合設立認可



<門真プラザの現況>



<事業後イメージパース(予定)>

【門真市職員の声】

門真プラザについては、平成13年度の耐震診断により耐震性が不足していることが判明したため、再整備について地元権利者の方々とともに検討を進めてきました。

様々な課題がありましたが、これまでに当事業に従事した関係者、担当職員などの精力的な取組が実を結び、約97%の地権者の合意をもって市街地再開発組合の設立に至りました。

早期のまちびらきに向け、市の顔としてふさわしい駅前となるよう引き続き再開発組合への技術的支援を行うことで、当事業を推進してまいります。

イクスピアリ協力：門真市まちづくり部都市政策課 課長補佐 内海 様

【施設建築物の概要】

	商業棟	住宅棟	駐車場棟
建築面積	3,322m ²	1,457m ²	1,405m ²
延床面積	11,820m ²	55,739m ²	4,607m ²
容積率		593.9%	
構造・階数	S造・4階	RC造・43階	S造・4層5段
主要用途	商業・事務所	住宅(約510戸)	駐車場・駐輪場



(門真市より)



お問い合わせ先：まちづくり支援課 TEL:06-6262-7724

近隣センター再生・活性化へ向けた第一歩 新千里東町近隣センター 再整備の取組

1.新千里東町近隣センター 再整備へ向けた経緯

近隣センターとは、日常生活に必要な商店や地区会館、郵便局など公共サービスを提供する機能を備えた地域の生活拠点です。千里ニュータウンにおける近隣センターは、開設から60余年が経過しており、施設の老朽化や商業機能の低下などが課題となっていました。

そこで豊中市は、平成19年度から20年度にかけて、市内4か所の近隣センターにて「活性化検討調査」を実施しました。調査の結果、回答者の多くが建替えを含む活性化の必要性を感じていました。その中でも新千里東町近隣センターは再整備への関心が最も高かったことから、市街地再開発事業による再整備が進められ、令和7年3月に全ての建築工事が竣工し、令和7年度内に本事業が完了する予定です。

2.新千里東町近隣センター 再整備の手法

本事業では、豊中市の支援のもと、権利者で構成された勉強会において①現地建替え ②移転建替え ③大規模改修の3案について比較検討を行いました。

検討の結果、②移転建替え案が採用されました。移転建替えとは、隣接する府営新千里東住宅の建替えに伴い創出された活用地を利用し、近隣センターと一体的に再整備を進める手法です。

移転建替え案は、各権利者にとって現店舗で営業が継続できることや、入居者の仮住まいの確保が不要となるなどメリットがありました。また、地区会館や郵便局の運営が継続できることから豊中市の考えとも合致しました。公益施設の建替えに当たってはワークショップを通じて施設の在り方を検討し、地域のニーズや意見を反映した、より魅力的で使いやすい施設の環境整備を行いました。

全体計画図



(豊中市より)



近隣センター機能を備えた分譲マンション
(東地区:令和3年3月竣工)



公益施設
(西2地区:令和4年6月竣工)



分譲マンション
(西1地区:令和7年3月竣工)



3.今後の展望(豊中市 都市計画推進部より)

新千里東町近隣センターの再整備は、地元の機運や活用地の創出等のタイミングが合致して成立したモデルケースです。その他3近隣センターについても、調整次第で再整備を含めた活性化の可能性があると考えています。

近隣センターの再整備は、新千里東町近隣センターのようにハード面の整備だけではなく、ソフト面での活性化やリノベーション等のアイデアを模索しながら、大阪府都市整備推進センターと連携し、各近隣センターの状況に応じた活性化に資する取組を図ってまいります。

当センターとしても、引き続き地元市と協働し、再生・活性化の取組を進めて参ります。

インタビュー協力:豊中市
都市計画推進部次長 兼 都市整備課長
武川様(写真右奥)
都市整備課 主幹 岸本様(写真右手前)

お問い合わせ先:ニュータウンまちづくり課 TEL:06-6262-7725

まちづくり初動期活動支援制度を活用された活動事例を紹介します。

市街化調整区域内における魅力ある持続可能なまちづくりに向けて

○菅生新田地区

大阪市に近接し、「都市近郊型農業」に位置づけられており、全域市街化調整区域の自然豊かな地域。田園や集落、里山が残っており、ほぼ兼業農家ですが、都市圏では珍しく緑が残っている。また、人の温かさを感じられる土地柄で、地域や人のつながりが強い地区である。



自然豊かな、菅生新田地区

○まちづくりの発意(発起人 北井 宏次様)

少子高齢化(農業後継者不足)が進行し、無秩序な土地利用(産廃業等)が散見される様に。そこで、魅力ある維持可能なまちづくりを行うべく、R7年度末の地区ビジョン作成に向けて、調整区域内での土地活用の法規制や民間開発業者や農業系団体へのサウンディング調査を行いながら、地区住民の意向把握(ワークショップや全戸アンケート)後、住民主体の本格的な検討に向けたまちづくりの方向性(アウトライン)を作成し、地区住民と認識共有する。

(まちづくりアドバイザー派遣)
地区役員会との意見交換

◆まちづくりアドバイザーによる事前準備

- ・地区役員会との意見交換(住民説明会の準備)及び現地確認
まちづくりアドバイザーがファシリテーターとなり
 - 地域課題(歴史性、地域性、地元組織・活動など)の絞り込み
- ・まちづくりビジョンの検討テーマ・プロセス及び合意形成を確認
- ・地域の魅力付け、プランディングなどのアドバイスを受け、
地区まちづくりビジョンのアウトラインを確認。

○住民説明会の開催(令和7年6月28日)

『めざすべきまちの姿、土地の利活用等』(地元説明会の実施)

※地元説明会は、現役世代(親世代)と次世代(子ども世代)の2部制

地元説明会では、3つのテーマについてワークショップを行った。

- これからまちづくりへのご意見
- 土地・建物の利活用について
- 地元組織(水利組合等)の運営等課題

◆現役世代の主な意見 ⇒ 地域の助け合いが難しくなってきた。

- ⇒ 菅生新田地区カンパニーの設立 ➢ 農機具の共有化やまちのマネジメント
- ⇒ 水利の問題(あり方を含め) ➢ 農業維持及び水利役員の負担軽減
- ⇒ 土地利用(プランニング)



地元説明会の様子

◆次世代の主な意見 ⇒ 農業の永続意向が乏しい(農家だが、農民ではないので、別の生計がある)

- ※先祖伝来の貴重な土地であり、もっと利用性を高めて欲しい
- ⇒ 子どもが安心して遊ばせられる地区
- ⇒ 公民館で、塾やダンス・ヨガ教室ができる環境整備をして欲しい

○今後の予定(地元説明会は、複数回開催予定)

- 引き続き、地区住民の意向把握(10月に第2回、12月に第3回説明会)に努め、地区ビジョン(案)を作成
- 市役所と連携し、開発等の実現可能性検証を行った上、「地区ビジョン(目標・土地利用ゾーニング)」作成
- R8/3月開催の地区会総会で、「地区ビジョン」を決議により申し合わせ
- R8年度以降、地区ビジョンに基づき、地区まちづくり協議会で地区課題の検討・実践



お問い合わせ先:まちづくり支援課 TEL:06-6262-7724

地域の声

○馬場 正哲様(まちづくりアドバイザー、所属:アルパック)

まちづくりに新しい地域産業の仕組みを持つことが求められる。市街化調整区域ということを資源としてどうえ、農と食と事の多様な生業と生甲斐を紡ぐ新しい取り組みへの興味もあり派遣活動の機会を得ました。イタリア南部のテリトーリオ(地域の文化、歴史、環境、その土地の農産物の価値を高め、都市と農村の新しい結びつきを生む社会システム)の風土や私が関わった尼崎市内のコミュニティファームの取組み等を紹介し、地区への愛着と非愛着を切り口としたまちづくり要素検討のアプローチから、住民主体の検討と実行プロセスそのものが「まちづくり」で、地域の合意形成を育む等を助言。“コンパクトで自然豊かな景観”を活かしつつ、地区の魅力付け等を試行し、持続可能なまちづくりに向けた住民総意の地区ビジョン(アクション)が纏まることを期待します。

【まちづくりアドバイザーからの紹介事例】尼崎市内のコミュニティファームの取組み(尼崎市HPより)



多様な作物を栽培



若者の農業体験



企業と連携した
収穫物の加工・販売

◎当センターの着目ポイント！

令和6年度から府内の多くの市町村では、農地の将来に関する調査、計画づくりが行われています。これは、農業経営基盤強化促進法に基づく「[地域計画](#)(※農林水産省HPリンク)」の策定を目的としたものです。菅生新田地区では、この地域計画の策定が営農継続、後継者問題を改めて見つめ直す機会となり、今回のまちづくりを考える機運に繋がっていきました。

また、地元説明会(ワークショップ)では現役世代と次世代を分けて開催したことが、次世代にとっては現役世代(親)の前では話しづらいことも活発に議論できたようです。

単に「農地」をどうするかではなく、大きく「地域」の課題として捉え、まちづくり手法でアプローチを行う本事例については、当センターも注目しています。

まちづくり初動期活動支援制度の紹介

●まちづくり相談

センター職員が、密集市街地整備事業、土地区画整理事業等のまちづくり事業やまちづくり活動について疑問や悩みにお答えします。

●まちづくりアドバイザー派遣

まちづくりの専門家をまちづくりアドバイザーとして登録しています。

まちづくりアドバイザーは、まちづくり活動団体の依頼を受けて地域に出向き、勉強会や検討会で専門的な視点でアドバイスを行います。

●まちづくり初動期活動サポート助成

地域住民等が主体となった「まちづくりに係る初動期の活動」に助成するものです。

活動団体の立ち上げ期の「はじめの一歩部門」と学びや計画づくりなど具体的な活動期の「初動期活動部門」を用意しています。

まちづくり

アドバイザー派遣制度



まちづくり初動期活動 サポート助成制度



※地域計画 https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

お問い合わせ先:まちづくり支援課 TEL:06-6262-7724

令和7年度は21市町・約500橋の定期点検業務を一括発注しました



当センターでは、これまでに大阪府と府内全41市町村(政令市を除く)と基本協定を締結し、地域課題を連携して解決する体制を強化しました。

市町村が管理する橋梁など道路施設の定期点検業務を一括してコンサルタントに発注し、業務全体の管理、統一した視点での診断を行うなど、継続的で効率的な施設点検を支援しています。

令和7年度は「道路施設点検」として府内21市町から橋梁(511橋)、Co構造物点検(1箇所)、道路附属物(照明灯270基)の点検業務の依頼を受け、府内3ブロックに分け一括発注を行いました。

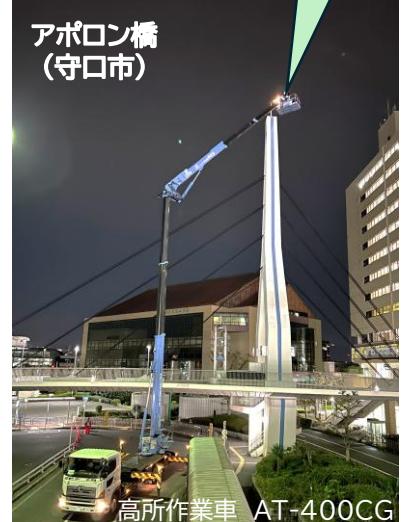
現在、各工区で現地踏査が終了し、本格的な点検業務を進めています。

「橋梁長寿命化修繕計画策定」では、千早赤阪村から依頼を受けた30橋の計画策定を進めているところです。

また、橋梁点検等の技術力向上を図るため、市町村の職員を対象とした「橋梁点検研修(第一段階)」を9月25日に当センター会議室にて開催しました。

引き続き(第二段階)現地研修会11月、(第三段階)2月の開催を予定していますので、積極的な参加をお待ちしております。

【令和6年度 橋梁定期点検の状況】



市町村職員技術支援(公益目的事業)

市町村行政に直結する研修5講座を開催しました

区分	番号	令和7年度 開催日	研修会名	研修内容	研修場所	参加者	コース
基礎的 技術研修	①	6月11日	「災害復旧・査定講座」	①災害復旧の概要と査定官の着目点 ②立会官の着目点 ③災害査定申請の注意点	当センター A会議室 (オーネット本町ビル10F)	30名	午後
	②	6月26日	(新規採用者・初心者向け) 「土木積算の基礎講座」	①積算の基礎知識 ②積算の事例 ③積算演習	大阪産業創造館 6F 会議室E	43名	1日
	③	7月9日	「公共測量の基礎講座」	①公共測量の概要 ②国土地理院の南極観測 ③GNSS及びTS基準点測量 ④公共測量成果品の品質確保	当センター A会議室 (オーネット本町ビル10F)	29名	1日
	④	7月30日	「道路・公園の樹木管理講座」	①都市にとって樹木とは ②樹木の診断と処置 ③クビアカツヤカミキリの防除	当センター A会議室 (オーネット本町ビル10F)	35名	午後
	⑤	10月 1日・7日・8日	「ドローンの基礎と操縦講座」	①座学研修 1日 (10月1日) ②実技研修 2日 (10月7日・8日)	(座学) 大阪産業創造館 6F 会議室E (実技) アクティバスクワード大東	48名	3日

講師:(公社)大阪技術振興協会



講師:国交省 近畿地方整備局、
財務省 近畿財務局、大阪府



講師:国交省 国土地理院、
(公社)日本測量協会



講師:NPOおおさか
緑と樹木の診断協会



お問い合わせ先:市町村技術支援課 TEL:06-6262-7670



維持管理連携プラットフォーム勉強会が始まりました

市町村職員技術支援の新たな取り組みとして、大阪府が地域ブロック毎に設置している「維持管理連携プラットフォーム」を活用し、勉強会を開催し、「顔の見える関係づくり」を進めています。

維持管理連携プラットフォーム勉強会は2部構成で行い、第1部は専門家講師を招いた「技術力向上研修」を講義形式で行います。第2部はインフラメンテナンスに関する課題や業務の効率化などの地域課題を事前に募り、参加職員自らが討議、意見交換する「地域課題勉強会」を討論形式で行います。

この勉強会を通して地域課題解消に向けた議論を活発化させることで、市町村間の水平連携が強化できるよう、当センターが貢献しています。

区分	番号	令和7年度 開催日	研修会名	研修内容	研修場所	参加者	コース
地域連携プラットフォーム勉強会	1	8月26日	豊能地域連携 プラットフォーム勉強会	第1部 技術力向上研修 ①工事監督業務の基礎 ②道路陥没の概要及び事事故例 第2部 地域課題勉強会 ・包括民間委託について ・苦情対応履歴のシステム化について 他	豊能府民センター 5階 大会議室	36名	午後
	2	8月28日	南河内地域連携 プラットフォーム勉強会	第1部 技術力向上研修 ①工事監督業務の基礎 ②道路陥没の概要及び事事故例 第2部 地域課題勉強会 ・橋梁補修に伴う設計・工事の 共同発注について 他	南河内地域連携 3階 講堂	26名	午後
	3	9月3日	泉南地域連携 プラットフォーム勉強会	第1部 技術力向上研修 ①工事監督業務の基礎 ②道路陥没の概要及び事事故例 第2部 地域課題勉強会 ・技術職員不足に伴う、積算や技術 伝承の対策について 他	泉南府民センター 1階 多目的ホール	33名	午後
	4	10月22日	三島地域連携 プラットフォーム勉強会	第1部 技術力向上研修 ①コンクリートの基礎知識 ②コンクリート構造物の維持管理 ③コンクリート橋梁の事事故例 第2部 地域課題勉強会 ・無電柱化事業における包括契約 方式について 他	三島府民センター 4階 第一会議室	26名	午後
	5	10月29日	泉北地域連携 プラットフォーム勉強会	第1部 技術力向上研修 ①施工管理・実務能力のスキルアップ ②工事中のトラブル対応 第2部 地域課題勉強会 ・道路占用料の改正について ・街路樹の管理について 他	泉北府民センター 1階 大会議室	33名	午後
	6	11月13日	北河内地域連携 プラットフォーム勉強会	第1部 技術力向上研修 ①施工管理・実務能力のスキルアップ ②工事中のトラブル対応 第2部 地域課題勉強会	北河内地域連携 8階 大会議室	-	午後
	7	11月20日	中河内地域連携 プラットフォーム勉強会	第1部 技術力向上研修 ①PC橋の維持保全 ②鋼橋の補修・補強、設計・施工の留意点 第2部 地域課題勉強会	中河内地域連携 4階 大会議室	-	午後

参加者の声

地域課題勉強会の風景(豊能地域)



-  他市町村の現状や取り組みについて
知ることができて良かった
-  市町村の課題や取り組みを共有でき、
そのうえで事務局から先進事例等の紹介
があり今後の業務の参考になった
-  対面での意見、情報交換ができる
良い機会だと思う

お問い合わせ先:都市整備事業部研修担当 TEL:06-6262-7670
<https://toshiseibi.org/shien/dobokugijyutsusya/gijyutsukensyu>



太子田駐車場(大東市)でPRボードを設置しました！

当センターは大東市より公共空間の占用許可を受け、太子田駐車場(18台)を整備し運営しております。今年度から新たに5年間の占用期間がはじまるところから、令和7年7月30日にPRボード(駐車場を利用することで、まちづくりなどに貢献いただいていることをお客さまや地域住民の方々にお伝えするもの。)を設置し、大東市職員の方々と除幕式を開催するとともに、センター職員と共に駐車場及び周辺道路の美化活動を実施しました。

◇除幕式とPRボード



左から大東市村田部長・センター宮崎部長・山本部長



◇大東市都市整備部 村田部長様からの祝辞

本日は大阪府都市整備推進センター様のまちづくり活動PRボードの除幕式に来賓としてお招きいただき、誠にありがとうございます。

現在、大阪府都市整備推進センター様には、こちらの太子田駐車場を運営して頂いており、地域住民の利便性の向上や、違法駐車防止、更に市の歳入の確保にも繋がっていることから、まちづくりに大変貢献されていると認識しております。

また、こちらの駐車場業務以外にも橋梁長寿命化事業の橋梁点検業務を実施して頂くなど、平素より本市行政にご尽力、ご協力を賜っており改めまして感謝を申し上げます。

最後に、本日設置されました「まちづくり活動のPRボード」で大阪府都市整備推進センター様のまちづくり活動が広く周知され、今後更にご発展されますことを祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠におめでとうございます。

◇駐車場と周辺部の美化活動



お問い合わせ先:駐車場事業課 TEL:06-6262-7720

大阪府都市整備推進センターは、公益目的事業として、土地区画整理事業などのまちづくり支援や橋梁点検など市町村への技術支援などを実施しています。また、こうした公益目的事業を支えるため、駐車場運営事業や不動産賃貸事業といった収益事業を行っています。

発行 公益財団法人 大阪府都市整備推進センター

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号 オーク堺筋本町ビル10階 TEL:06-6262-7724 FAX:06-6121-2675

E-mail: machishienka@toshiseibi.org URL: <https://toshiseibi.org/>